

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	手数料負担者はないものとします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、 求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる見込賃金の30%を手数料として支払うこととします。 負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する 専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる見込賃金の30%を手数料として支払うこととします。 負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓や そのための調査・探索	着手金：不要 / 活動費用：不要 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる見込賃金の30%を手数料として支払うこととします。 負担者は求人者とします。

上記手数料は消費税が含まれています。

許可番号

事業所の名称及び所在地

埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目22番地2

SS宮原ビル2階201号室

株式会社アシスト

